

平成30年度 教育部 学校教育担当部長の目標宣言 達成状況報告

教育部 学校教育担当部長 宮林 英樹

NO.	取組名 (担当課名)	取組内容	達成目標	取組結果 今後の取組の方向性	目標達成状況
1	健康な食生活をめざした食育の推進  (学校教育課)	<p>児童生徒に対し、栄養バランスのとれた食生活を促し、望ましい食習慣を形成するよう、発達の段階に応じた食育を推進します。また、市内中学校における給食の円滑な導入に向け、計画的に取り組めます。</p> <p>全ての教員が能力を最大限発揮できる職場環境作りとともに、多忙化解消に向けた「教員の働き方改革に向けた取組の基本方針」策定に取り組めます。</p>	<p>・地場産物を生産者から直接納入して使用する学校数 小学校 10校</p> <p>・食に関する授業及び骨量測定を実施する学校数 中学校 4校</p> <p>・中学校給食導入に向けたアンケート等の実施</p> <p>・教員の働き方改革に向けた取組の基本方針策定</p>	<p>・地場産物を市内生産者から直接納入して学校給食に使用しました。</p> <p>・中学校における保健体育・家庭科にて食に関する授業を実施し、骨密度測定を実施しました。</p> <p>・中学校給食導入に向け、平成31年度試行実施に向けた取組を始めました。</p> <p>・安全衛生委員会を開催し、教員の働き方改革に向けた取組の基本方針を策定しました。</p> <p>[今後の取組の方向性]</p> <p>・児童生徒に対し、望ましい食習慣を形成するよう、発達の段階に応じた食育を推進します。中学校における給食について円滑な導入に向け、取り組んでいきます。</p> <p>・教員の働き方改革に向けた取組については、今後も引き続き国の動向を注視し、かつ、それを踏まえた対策を検討実施していきます。</p>	<p>[実績値]</p> <p>・地場産物を生産者から直接納入して使用する学校数 小学校 10校</p> <p>・食に関する授業および骨密度測定を実施する学校数 中学校 4校</p> <p>・平成32年1月、中学校1校で給食試行開始予定</p> <p>・「教員の働き方改革に向けた取組の基本方針」策定</p>
2	学習指導体制の充実  (教育指導課)	<p>小学校低学年における35人学級編制への対応などや、基本的な生活習慣の定着、学力の向上を図るため、非常勤講師及び指導補助員を継続して配置します。</p>	<p>・小学校 非常勤講師 5人 指導補助員12人</p> <p>・中学校 指導補助員 5人</p>	<p>・非常勤講師及び指導補助員を配置し、基本的な生活習慣の定着、学力の向上を図るため、きめ細やかな指導の充実に努めました。</p> <p>[今後の取組の方向性]</p> <p>・学校現場の状況を把握しながら、今後も非常勤講師及び指導補助員を継続して配置します。</p>	<p>[実績値]</p> <p>・小学校 非常勤講師 6人 指導補助員12人</p> <p>・中学校 指導補助員 5人</p>
3	教育相談体制の充実  (教育センター)	<p>スクールカウンセラー及び教育相談員の配置により、支援を必要とする児童生徒や保護者の相談に応じます。また、児童生徒への支援のために、学校との連携を図ります。</p>	<p>・小学校スクールカウンセラーによる相談回数 2,400回</p>	<p>・スクールカウンセラー及び教育相談員を配置し、支援を必要とする児童生徒や保護者の相談に応じ、課題の改善と、問題の深刻化・複雑化を防ぐ効果を上げています。配置日数を増やしたことにより、従前より迅速な対応ができてきた。</p> <p>[今後の取組の方向性]</p> <p>・引き続き児童生徒の健やかな成長を支援するため、学校と連携しながら教育相談の充実に努めます。</p>	<p>[実績値]</p> <p>・小学校スクールカウンセラーによる相談回数 2,368回</p>